

令和8年度

海上保安庁関係予算配分概要

目 次

I. 令和8年度海上保安庁関係予算配分方針	1
II. 令和8年度予算配分総括表	1
III. 事業別概要	2
IV. 管区海上保安本部等配分額	3
V. 配分箇所具体事例	4

令和8年4月

I. 令和8年度海上保安庁関係予算配分方針

令和8年度海上保安庁関係予算については、「海上保安能力の強化」、「防災・減災、国土強靱化の推進」、「航路標識の適切な維持管理」の実施に必要な額を配分することとする。

II. 令和8年度予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

令和8年度 配分額	直轄		合計	
	本省配分	計	本省配分	計
船舶交通安全基盤整備事業	24,962	24,962	24,962	24,962

○海上保安能力の強化

【巡視船等基地の整備】

巡視船等基地の整備及び維持管理を実施する。



【巡視船等の代替整備】

巡視船等の老朽化に伴い代替整備する。



【巡視船等の運航】

巡視船等の活動に必要な運航を維持管理する。

○防災・減災、国土強靱化の推進

【航路標識の耐災害性強化対策】

航路標識の耐災害性強化を図り、船舶交通の安全を確保するための対策を講じる。

<電源喪失対策>



老朽化発電機の換装

<信頼性向上対策>



耐波浪型LED灯器等の整備

<監視体制強化対策>



クラウド監視装置の導入

【航路標識の老朽化等対策】

航路標識の倒壊、損壊等の被害に対応するため、長寿命化のための整備を着実に実施し、航路標識の老朽化等対策を講じる。



▲点検・診断
劣化を早期発見



外壁補修



防水工事

○航路標識の適切な維持管理

船舶交通の安全を確保するために必要な灯浮標の定期交換や灯台等の最適配置など、航路標識の適切な維持管理を行う。

◎灯浮標の定期交換



<灯浮標の引揚げ>



<灯浮標の設置>



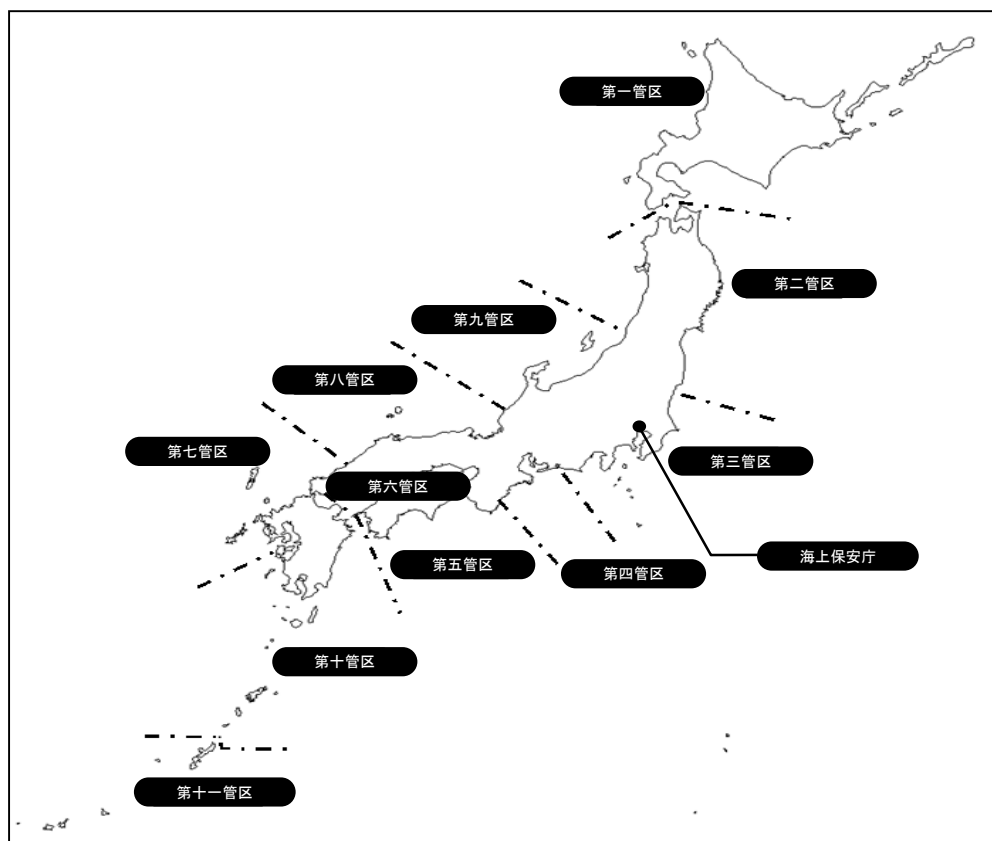
<設置完了>

IV. 管区海上保安本部等別配分額

[直轄事業]

区 分	事業箇所数 (箇所)	船舶交通安全基盤整備事業 (百万円)	
			対前年度倍率
海上保安庁	2	9,260	1.480
第一管区 海上保安本部	11	948	0.931
第二管区 海上保安本部	11	541	0.650
第三管区 海上保安本部	18	2,741	0.988
第四管区 海上保安本部	19	652	0.832
第五管区 海上保安本部	26	2,225	1.000
第六管区 海上保安本部	45	2,072	0.897
第七管区 海上保安本部	47	2,587	0.870
第八管区 海上保安本部	8	633	0.636
第九管区 海上保安本部	8	412	0.662
第十管区 海上保安本部	21	984	0.591
第十一管区 海上保安本部	15	1,907	0.995
合 計	231	24,962	1.024

※端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。



V. 配分箇所のご具体事例

1. 国民の安全・安心の確保

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
福岡県等 (北九州市等)	関門港船舶交通安全基盤整備事業	563百万円	激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、老朽化が著しい航路標識の老朽化等対策を着実に推進することにより、船舶交通の安全確保を図る。
鹿児島県 (鹿児島市)	鹿児島港船舶交通安全基盤整備事業	537百万円	海上保安能力の強化に伴い、鹿児島港の巡視船等基地の維持管理を実施する。